

【第4号議案】地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

新発田市生活交通ネットワーク計画 （地域内フィーダー系統確保維持計画）の 平成26事業年度（H26.4月～9月）の一部変更及び 平成27事業年度（H26.10月～H27.9月）の計画策定について

1. 地域公共交通確保維持改善事業の概要等

あやめバスが、地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）を、関係者が参画する市地域公共交通活性化協議会にて承認を経て、毎年度3か年計画を国に提出する必要がある。

- ・地域内フィーダー系統とは、「幹線系統（市町村間を結ぶ路線）に接続しており、地域内の移動に必要となる端末路線」という意味
- ・事業年度は、10月1日から9月30日まで

1) 補助対象となる地域内フィーダー系統の主な要件

- 新規路線（活性化・再生総合事業を活用し、実証運行の路線は対象）
- 幹線系統に接続（バス停の近接、共有など）
- 地域の協議会による議論を経た計画に基づき実施されること
- 一般乗合旅客自動車運送事業許可を受けていること（4条運行路線）
- 経常赤字が見込まれること など

2) 計画書の作成と補助申請

補助計画は協議会で作成し、補助申請は、事業年度終了後にバス事業者が行う

2. 川東コミュニティバスの地域内フィーダー系統について

平成26年4月から運行を開始した川東コミュニティバスは、そのほとんどの運行経路が、新潟交通観光バスのバス路線であったため、地域内フィーダー系統の補助要件である「新規路線」とは見なされないことになる。

ただし、地域協働推進事業に取り組むことによって、新規性要件について特例措置が講じられる。

補助対象となる川東コミュニティバス運行系統

地域間幹線系統である新発田駅に結節する運行系統が補助対象となる。

- ・平成26事業年度
全35運行系統中 19系統（申請番号14～32）
- ・平成27事業年度
全49運行系統中 25系統（申請番号11～35）

3 . 国補助額の推移と見込み額

(単位：千円)

事業年度	計画申請額 (協議会作成)	内定額 (国通知)	交付申請額 (事業者作成)	交付確定額 (国通知)
H24 年度 (H24.4.1~H24.9.30)	4,342	4,342	4,342	4,342
H25 年度 (H24.10.1~H25.9.30)	9,393	9,393	9,393	9,393
H26 年度 (H25.10.1~H26.9.30) 【当初計画】	9,275	9,275		
H26 年度 (H25.10.1~H26.9.30) 【変更計画】	10,040	10,040		
<p>平成 26 年 4 月 1 日からの運行についての見直しに伴う計画変更 主な変更内容 ・川東コミュニティバスの市街地循環路線への乗り入れ ・あやめバスの電車との接続性の向上、市内各高校への運行ルート追加等による見直し</p>				
H26 年度 (H25.10.1~H26.9.30) 【特例措置に伴う 変更計画】	14,187			H26.11 月以降
H27 年度 (H26.10.1~H27.9.30)	16,731			H27.11 月以降

- ・ 運行事業者による補助金交付申請は、実際の運行実績（運行日数、運行回数、実車走行キロなど）によって行われます。